

# 学童期から青年期までの虐待等の予防事業について (アウトリーチ型支援)

福祉文教委員会資料  
令和6年4月18日提出

小学生  
(7~12歳)

中学生  
(13~15歳)

高校生  
(16~18歳)

支援対象児童等見守り強化事業

子どもの居場所づくり支援事業

ヤングケアラー・支援対象児童等訪問支援事業

ひとり親家庭等日常生活支援事業

# 学童期から青年期までの虐待等の予防事業（アウトリーチ型支援）について

## 支援対象児童等見守り強化事業（こども家庭課 こども家庭相談係）

### 1 目的

- ①特に支援が必要な児童や特定妊婦の支援  
主任児童委員や市が委託した訪問員が、生活必需品（飲食物や日用品）を携えて訪問することで、支援対象者を見守りを強化する
- ②地域社会から孤立しがちな子育て世帯の支援  
主任児童委員や市が委託した訪問員が、生活必需品（飲食物や日用品）を携えて訪問することで、孤立しがちな子育て世帯の見守りを強化する
- ③児童虐待の未然防止  
状況の把握や飲食物及び日用品（生活必需品）の提供を通じて、見守り体制の強化を図り、児童虐待の早期発見及び早期対応を図る。

### 2 対象

- ①要保護児童対策地域協議会の支援対象登録児童
- ②子育てに不安を持つ家庭等の子どもや特定妊婦

### 3 実績

訪問者	件数	令和3年度 (R4.1月～)	令和4年度	令和5年度
主任 児童委員	対象件数	8世帯 (12人)	14世帯 (25人)	19世帯 (31人)
	延べ 訪問件数	22件	116件	155件
委託業者	対象件数	—	8世帯 (16人)	19世帯 (28人)
	延べ 訪問件数	—	64回	555回

### 4 事業費(令和5年度)

- 人件費(3,098千円) ※事務事業評価シートから  
正職員：0.30人 会計年度任用職員：0.26人
- 委託料(2,390千円)  
支援対象児童等見守り強化事務委託料 2,389,499円
- 負担金補助及び交付金(458千円)  
支援対象児童等見守り強化事業費補助金 457,579円

事業費 合計：5,946千円

### 5 その他

- ①令和4年度から訪問者に委託事業者を追加  
主任児童委員（R3年度～）  
エフコープ生活協同組合（R4年度～）  
※プロポーザル方式により業者選定  
契約期間：令和6年4月1日～令和9年3月31日（3年間）
- ②訪問頻度  
主任児童委員 → 月1回程度  
エフコープ生活協同組合 → 週1回程度

# 学童期から青年期までの虐待等の予防事業（アウトリーチ型支援）について

## 子どもの居場所づくり支援事業（こども家庭課 こども家庭相談係）

### 1 目的

子どもたちに無料または低廉で食事や地域住民との交流の場を定期的に提供することにより、子どもたちの居場所づくりをすすめ、子どもたちが健全で安心して過ごせる環境を充実させる。支援が必要な子どもがいた場合、行政等の必要な支援につなげ、子どもが健やかに育成される環境整備を促進する。

- ①市内で子ども食堂を実施している団体に子ども食堂にかかる経費の一部を補助
- ②子ども食堂の立ち上げや運営のための情報提供・助言・相談等の支援を行うコーディネーターを配置

### 2 対象

市内に居住するすべての子ども

### 3 実績

子ども食堂補助金の交付		令和4年度	令和5年度
開設・拡充費 補助金交付	団体数	5団体	4団体
	金額	550千円	265千円
運営費 補助金交付	団体数	5団体	4団体
	金額	333千円	690千円

子ども食堂の利用	令和4年度	令和5年度
延べ利用児童数	421人	1,418人
支援につなげた児童数	7人	9人

### 4 事業費（令和5年度）

- 人件費(1,828千円) ※事務事業評価シートから  
正職員：0.23人
- 委託料(990千円)  
子どもの居場所づくり業務委託料 990,000円
- 負担金補助及び交付金(955千円)  
子どもの居場所づくり支援事業費補助金 955,000円

事業費 合計：3,773千円

### 5 その他

#### 委託事業者

（子どもの居場所づくりコーディネーター業務）

NPO法人いるか

[コーディネーター業務の主な活動実績]

（こども食堂を実施している団体または実施検討中の人）

- ①ネットワーク構築 3団体
- ②物資提供 13回
- ③情報提供 15回
- ④研修会開催 3回

# 学童期から青年期までの虐待等の予防事業（アウトリーチ型支援）について

## ヤングケアラー・支援対象児童等訪問支援事業（こども家庭課 こども家庭相談係）

### 1 目的

- ①ヤングケアラーや支援対象児童等がいる家庭の支援  
登録したヘルパーを派遣し、家庭において生活支援や育児支援を行う
- ②児童虐待の未然防止  
家庭が抱える不安や悩みを傾聴することや、家事・育児等の支援を実施することにより、ヤングケアラーや支援対象児童等の日常生活における負担を軽減し、子どもらしく生きる権利を回復し、子どもが自身の持つ能力を最大限発揮できるように支援する。

### 2 対象

- ①「ヤングケアラーの早期発見のためのアセスメントシート」にて支援が必要なヤングケアラーがいると認定された世帯
- ②要保護児童対策地域協議会の支援対象登録児童

### 3 実績

	令和5年度
登録者数	3人
実利用者数	3人
延べ派遣件数	75件
利用時間	147時間

### 4 事業費(令和5年度)

- 人件費(5,982千円) ※事務事業評価シートから  
正職員：0.20人 会計年度任用職員：1.60人
- 需用費(253千円)  
印刷製本費 210,000円 光熱水費 42,424円
- 役務費(126千円)  
通信運搬費 125,740円（見込額）
- 委託料(285千円)  
ヤングケアラー世帯日常生活支援事業委託料 284,139円
- 備品購入費(615千円)  
器具費 614,724円

事業費 合計：7,261千円

### 5 その他

委託事業者  
飯塚市シルバー人材センター  
飯塚市社会福祉協議会  
一般社団法人家庭教育研究機構（フリースクールみんなののうち）

# 学童期から青年期までの虐待等の予防事業（アウトリーチ型支援）について

## ひとり親家庭等日常生活支援事業（こども家庭課 こども家庭相談係）

### 1 目的

- ①一時的に生活援助や育児支援が必要となった母子家庭、父子家庭及び寡婦の支援  
登録したヘルパーを派遣し、家庭において生活支援や育児支援を行う
- ②児童虐待の未然防止  
早期に家庭に関わり、育児不安を軽減し、家庭の養育力の向上を図る

### 2 対象

一時的に生活援助等が必要な場合や日常生活に支障が生じている母子家庭、父子家庭及び寡婦の家庭

### 3 実績

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録者数	6人	12人	15人
実利用者数	3人	6人	8人
延べ派遣件数	77件	130件	176件
利用時間	149時間	251時間	351時間

### 4 事業費(令和5年度)

- 人件費(612千円) ※事務事業評価シートから  
正職員：0.07人 会計年度任用職員：0.02人
- 需用費(11千円)  
印刷製本費 10,082円
- 役務費(7千円)  
通信運搬費 7,000円
- 委託料(666千円)  
ひとり親家庭等日常生活支援事業委託料 665,296円

事業費 合計：1,296千円

### 5 その他

委託事業者  
飯塚市シルバー人材センター  
一般社団法人家庭教育研究機構（フリースクールみんなのおうち）